

●香川県告示第41号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により平成22年香川県告示第203号、平成26年香川県告示第266号、平成27年香川県告示第26号で指定した次の土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により平成21年香川県告示第532号、平成22年香川県告示第203号、平成25年香川県告示第222号、平成26年香川県告示第88号、平成26年香川県告示第89号、平成26年香川県告示第266号、平成27年香川県告示第26号で指定した次の土砂災害特別警戒区域について、当該指定を解除する。

令和5年2月28日

香川県知事 池田豊人

土 砂 災 害 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
高松市屋島西町	屋島西町__2（Ⅰ-46）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高松市塩江町安原上東	中下所(2)（Ⅱ-1451）	〃	〃
高松市牟礼町大町	荒谷(1)__1（Ⅱ-1379）	〃	〃

土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
高松市塩江町安原下第1号	来栖__1（Ⅰ-81）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
〃	来栖__2（Ⅰ-81）	〃	〃
〃	中村(4)（Ⅰ-218）	〃	〃
高松市塩江町安原下第2号	高橋(1)（Ⅱ-1585）	〃	〃
高松市塩江町安原上	東地(6)（Ⅱ-1503）	〃	〃
〃	小矢谷(2)（Ⅱ-1509）	〃	〃
高松市塩江町安原上東	落合（Ⅰ-087）	〃	〃
〃	中下所(2)（Ⅱ-1451）	〃	〃
高松市塩江町上西甲	堀山(1)__3（Ⅰ-789）	〃	〃
高松市庵治町荒浜	江ノ浜(3)__1（Ⅰ-764）	〃	〃
高松市牟礼町大町	荒谷(1)__1（Ⅱ-1379）	〃	〃

高松市亀水町	亀水町(2)_4 (I-66)	〃	〃
高松市岡本町	岡本町(5) (I-188)	〃	〃
小豆郡土庄町大部	梅ヶ谷_4 (I-60)	〃	〃
小豆郡土庄町	吉ヶ浦 (I-183)	〃	〃
〃	東内浜 (I-568)	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その関係図書を香川県土木部河川砂防課、香川県高松土木事務所、香川県小豆総合事務所、高松市都市整備局河港課及び土庄町総務課に備え置いて縦覧に供する。)